

新型コロナウイルス感染拡大防止のための東北大学の行動指針（BCP）に対応した附属図書館本館サービス

2021年1月19日

(2021年1月8日改訂BCPに基づく)

段階	目安 (例示)	大学								附属図書館本館					
		研究活動	授業等	出張	学内会議	学生の課外活動	学生の旅行	催事・イベント等 (本学が開催するもの)	事務体制	開館等	閲覧席	館内貸出	郵送貸出	学外者	貴重書閲覧 (研究目的)
0		通常	通常	通常	通常	通常	通常	通常	通常	通常	通常	あり	通常	通常	
1	国内で感染が認められる。	各部局の管理体制による感染防止対策を徹底することで、研究活動を行うことができます。	十分な感染防止対策を施した上で、対面授業にオンラインを併用して授業等を実施します。	出張先の感染状況を確認するなど注意が必要です。	感染拡大に最大限の配慮をして、対面会議を行います。オンライン会議を推奨します。	感染拡大に最大限の配慮をして、課外活動を許可します。	不要不急の旅行は自粛とします。帰省は、帰省先の感染状況を確認するなど注意が必要です。	感染拡大に最大限の配慮をして、催事・イベント等を実施できます。	感染拡大に最大限の配慮をして、ほぼ通常の勤務を行います。業務の性質に応じて、時差出勤と1～3割程度の在宅勤務を推奨します。	短縮(時間外・休日開館あり) ※状況に応じてサービス内容を拡大・縮小	使用可 (35%減)	通常	仙台市外在住の学生対象	事前予約・入口受付貸出(入館不可) 事前予約、来館者の居住地域の感染状況を確認	
2	国から宮城県以外で緊急事態宣言が発令されるなど一定の行動制限をうける。	各部局の管理体制による感染防止対策を徹底することができますが、現場での滞在時間を減らし、可能な場合は、自宅での作業を推奨します。	原則オンラインにより授業を実施します。定期試験や学位論文審査、実技・実験・実習の授業科目等で対面での実施が不可欠な場合は、十分な感染防止対策を施した上で、対面により実施することができます。	感染が広がっている地域への不要不急の出張は自粛とします。	対面会議は必要最小限とし、原則としてオンライン会議を推奨します。	原則禁止	感染が広がっている地域へは、自粛とします。	原則オンライン ただし、催事等の性質上対面式での実施を必要とするもので、部局長の許可を得た場合は、催事等開催時のガイドラインに基づき対面式で実施できます。	感染拡大に最大限の配慮をしつつ、業務の性質に応じて、時差出勤と3割程度の在宅勤務を推奨します。	短縮(時間外・休日開館あり) ※状況に応じてサービス内容を縮小	使用可 (60%減)	通常	全学生	事前予約・入口受付貸出(入館不可) 感染が広がっている地域からの来館不可	
3	国から宮城県に緊急事態宣言が発令されるなど一定の行動制限をうける。	各部局の管理体制による感染防止対策を徹底することができますが、立ち入る研究室関係者は限定し、それ以外の研究室関係者は自宅での作業とします。	オンライン授業のみ	業務上やむを得ない場合で、部局長の許可を得た場合のみとします。	原則として、オンライン会議のみ	全面禁止	原則禁止	原則オンライン	一部業務の遅滞、事後処理を許可し、業務の性質に応じて、時差出勤と5割程度の在宅勤務とします。	平日9-17時(時間外・休日開館なし) ※サービス内容を一部縮小	使用可 (60%減)	通常	全学生	利用不可 不可	
4	本学キャンパス内で継続的に感染が拡大している。	各部局の管理体制による感染防止対策を徹底することができますが、必要最小限の活動のみに限定するとともに、交代制にするなど立ち入り者相互の面談は避けることとします。	オンライン授業のみ	原則禁止	オンライン会議のみ	全面禁止	原則禁止	延期又は中止	現在進行中の重要な事務を継続するために必要最小限の人数とし、7～8割程度の在宅勤務とします。	休館	使用不可	入構できる研究者対象、事前予約・入口受付貸出	全構成員	利用不可 不可	
5	本学キャンパス内で爆発的に感染が拡大している。	大学機能の最低限の維持のために、部局長など組織代表者の許可の下で、一時的に入室する研究室関係者のみの立ち入りが可能です。この場合、原則交代制とし、立ち入り者間での面談は禁止とします。	オンライン授業のみ(教員が大学内からオンライン授業を行うことは禁止)	原則禁止	オンライン会議のみ	全面禁止	原則禁止	延期又は中止	出勤して行わなければならない緊急な業務以外は、原則在宅勤務とします。	全面休館(職員も原則在宅勤務) ・電子ジャーナル等は学外からアクセス可 ・オンラインレファレンス(在宅勤務職員がDB等で回答可能な範囲で対応)	使用不可	不可	不可	利用不可 不可	